

## 手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数を申し受けます。

### 1 求職受付手数料

求職(取扱職業のうち芸能家、家政婦(夫)配ぜん人、調理師、モデル、マネキンの場合のみ)の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき710円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

(新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の月上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ申し受けます。)

### 2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	710円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる(契約書による)賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる(契約書による)賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動一日当たり 50,000円 成功報酬職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる(契約書による)賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる(契約書による)賃金の50% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。

許可番号 27-ユ-303284

事業所の名称及び所在地

大阪市北区豊崎三丁目9番7号いずみビル7階  
株式会社 irodas